

学習指導要領では、どの校種でも

各教科・科目等の指導に当たっては、・・・児童・生徒が情報モラルを身に付け・・・情報手段を適切かつ実践的、主体的に活用できるようにするため・・・これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ることとされています。



# 2013 ICT 体験・展示会

～授業に役立つ機器やコンテンツを体験してみませんか～

各 ICT 機器メーカー展示員が教職員の皆さんの求めに応じて、機器の使い方の説明やサポートを行います。



問合せ: 島根県教育センター研究・情報スタッフ

TEL 0852-22-5872 / FAX 0852-28-2796

—イラストは全て、文部科学省『教育の情報化に関する手引き』より引用—